

練馬区監査委員

市 村 保
萩 野 うたみ
かしわざき 強
倉 田 れいか

令和 7 年度定期監査(10)監査結果報告書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第 1 項および第 4 項の規定により、令和 7 年度定期監査(10)を実施したので、同条第 9 項の規定に基づき下記のとおり監査結果を報告する。

記

1 概要

実施時期

令和 7 年12月 8 日(月)から同月23日(火)までの実日数 9 日間

実施内容

練馬区監査委員監査基準および令和 7 年度練馬区監査基本計画に基づき、令和 6 年度の事務事業が法令等に基づき適正に行われているか、経済性、効率性および有効性の観点から適切に執行されているか等を検証した。

ア 一般的・共通留意事項

(ア) 現金（収納金、資金前渡金等）、郵券等の金券類の保管および取扱いが適正に行われているか。「公金口座に係る管理方法の変更について（通知）」（平成30年 1 月23日付け29練会第427号）に基づき、公金口座の管理が適正に行われているか。「練馬区準公金管理ガイドライン」（平成25年 11月21日付け25練会第434号）に基づき、準公金に係る現金・預金が適正に管理されているか。

(イ) 歳入の確保に向けた取組が適切に行われているか。予算の執行が計画的かつ効率的に行われているか。

(ウ) 契約事務が規則等に従い適正に行われているか。契約の相手方の選定方法は妥当か。相手方を指定した場合においては、積極的かつ排他的な選定理由が明確にされているか。

(エ) 職員の勤務管理が適切に行われているか。「適正な勤怠管理の確保に

ついて(通知)」(令和6年3月18日付け5練総職第1656号)「超過勤務命令の上限規制等の実施について(通知)」(令和元年7月2日付け1練総職第652号)および「庶務事務システムにおける出勤記録の適正な管理について(通知)」(令和5年10月23日付け5練総職第972号)が遵守されているか。

(オ) 行政財産および物品について、適正な事務処理のもとに管理が行われ、有効に活用されているか。

(カ) 個人情報について適正な管理が行われ、関連事務において必要な改善が図られているか。

(キ) 「練馬区施設管理マニュアル」(平成22年11月総務部施設管理課)に基づき、施設の管理が適正に行われているか。

(ク) 財政援助団体等(補助金交付団体、出資団体、指定管理者等)の担当部署において、要綱等に基づき補助金が適正に交付され、その効果について検証がされているか。基本協定等に基づく指定管理業務の履行確認が報告書等により適切に行われているか。財政援助団体等に対する指導監督等が適切に行われているか。

(ケ) これまでの監査結果や事前チェックシートによる点検結果を踏まえた見直しや改善が行われているか。

イ 重点事項

(ア) 「現金出納簿および物品受払簿の確認・点検について(通知)」(平成29年3月21日28練会第474号)および「公金口座に係る管理方法の変更について(通知)」(平成30年1月23日付け29練会第427号)に基づき、現金出納簿の管理が適正に行われているか。

(イ) 「契約事務の適正な執行について(通知)」(平成30年12月21日付け30練総経第1178号)および「課長契約事務の適正な執行について(通知)」(令和4年1月20日付け3練総経第1876号)が遵守されているか。

(ウ) 業務委託等について、仕様書の記述が明確で内容に過不足がなく、それに基づく業務の履行確認が適切に行われているか。その成果について確認が行われているか。区の重要情報や個人情報を取り扱う場合の情報管理について、事業者(再委託先、再々委託先等を含む。)に対する指導監督等が適切に行われているか。

対象部課

ア 土木部

(ア) 管理課

(イ) 道路公園課

(ウ) 維持保全担当課(以下の施設を含む。)

・ 東部土木出張所

・西部公園出張所

(I) 計画課

(オ) 特定道路課

(カ) 交通安全課

2 監査結果

監査の結果、指摘事項はなかったが、以下の注意事項については、是正・改善に取り組まれない。

契約事務について

消耗品の購入において、契約締結前に業者に発注していた。（維持保全担当課）

業務委託等

土木部車両の運行管理委託において、仕様書の不備により必要のない車検を行っていた。（管理課）